

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

まず、教育委員会の活動状況について事務局から報告をお願いします。

山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 それでは、教育委員会の活動状況についてご説明させていただきます。

教育委員会の活動状況、令和2年10月分をごらんください。

表にございますとおり、左からご活動の日時、会議、行事等、場所、出席者を記載しており、上段の10月1日の決算特別委員会を初め、10月中の活動内容を記載しております。詳細につきましては、資料のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 続きまして、委員の活動について、所感の報告をしたいと思えます。

それでは委員を代表して、神田委員から報告をお願いいたします。

○神田委員 はじめにICT教育について述べたいと思えます。

枚方市教育委員会では、ICT教育を推進するため、9月に市立小中学校の教職員や中学校3年に、10月に小学校6年、11月に中学校2年にと、1人1台のタブレットPCが配備され、今年度中に、市内の全児童生徒に1人1台のタブレットPCが順次配備されます。

そのことを踏まえ、教職員研修と並行して、導入された学年では、教科指導や総合的な学習の時間で様々な場面で活用されているということです。

その研修のICT活用の管理職研修が10月23日に枚方市立教育文化センターであり、教育長と私たち教育委員も参加しました。

手もとのiPadを操作しての研修で、ノートに代わる様々な機能を持つ、中学校の授業で活用しているミライシードと、小学校の授業で活用しているロイロノートの実技研修、教育委員会ブログ作成の実技研修を視察しました。

ロイロノートの研修では、講師の東香里小学校の矢島教頭先生の解説で、東香里小学校の授業で実践したロイロノートの活用を画像で見ながら、iPadの効果的な使用方法と活用の有用性を体感しました。

受講者の管理職も効果的な活用事例や先進的な取り組みについて理解を深めることができたと思えます。今回の研修内容を各学校に持ち帰り、枚方市の情報教育がさらに充実するよう、管理職として教職員の指導力向上に役立てていただくことを期待しています。

このミライシードやロイロノートを効果的に活用することにより、個別学習、協働学習、評価等の従来の授業方法等が大きく変わることがよく分かりました。

11月11日は、議員研修会に出席しました。第一部は、教育委員会の永山主幹から「ICT機器の活用による新たな学校教育の実現に向けて」という演題で、ICT機器活用の3つの柱である、1. 学力向上・授業改善、2. 子ども支援・家庭連携、3. 業務改善・働き方改革について、iPadの活用状況を中心に報告がありました。

学力向上・授業改善の実践は、iPadが導入されて2学期からの2か月間という短い期間でしたが、積極的に取り組んでいる学校の実践的な内容でした。iPadを利用している子どもたちの生き生きとした様子がよく分かり、学習場面だけでなく、学習以外の活用例も紹介

され、分かりやすい報告でした。

報告の後、本市の教育アドバイザー、園田学園女子大学の堀田博史教授からこれまでの取組に対する講評とGIGAスクール構想を踏まえた今後の取組の方向性について示唆に富んだお話をいただきました。

議員さんから質問のあった「ICT機器の活用と児童の書くことの指導とのバランスは、どうなのか」や「1人1台の配布による課題は」、「クリエイティブについては」などについては、ICT教育を進めていくうえで、考慮しなければならない重要な視点と思います。

第二部では、株式会社、情報通信総合研究所の特別研究員、平井聡一郎氏から、「ポスト・コロナの学びを求めて」と題してご講演を聞かせていただきました。

平井先生は、本市の議員さん、理事さんたち、私たち教育委員や指導主事に、小中学校で配布しているLTEのiPadを活用しながら、その利便性を体感することができるなど、「こうすれば学校の授業が変わる」ということを具体的にお示しく下さいました。

議員研修会は、iPadの活用状況の報告や貴重な講演を聞かせていただき、内容の濃い充実した研修会でした。感謝申し上げます。

11月9日に令和2年度枚方市教育フォーラムが枚方市立教育文化センターを本会場として実施され、枚方市役所、市内小中学校とビデオ会議システム、Meetを使用し、双方向オンラインの形態で初めて実施されました。

今年度は、英語科の発表で、枚方市の研究指定校の菅原東小学校、津田南小学校、楠葉西中学校の実践発表がありました。

今年度、小学校外国語専科として13校に専科教員が配置されて、その2校からの発表でした。枚方市が平成19年度から取り組んだ小中一貫英語教育の実践を活かし、新しい外国語科にうまく引き継がれていると思えました。今は、専科教員と学級担任とのチームティーチングの授業が主に行われていますが、専科教員が単独で授業を行い、教科担任制の一つとして実践的に取り組むことが来年度からは必要と思います。

この後、東京家政大学の太田洋教授から「枚方市の英語教育の今とこれから」について講演していただきました。

太田教授には、市内の学校の指導に来ていただいています。その実践を基に、【知識・技能】の技能からの活用について、また、【思考力・判断力・表現力】の育成のためには、目的・場面・状況を踏まえて、今までに習った表現で、会話をすることなど、使える英語教育について、大変分かりやすく講演していただきました。

11月16日は、カリキュラム・マネジメント調査研究事業の研究指定校の招提小学校の研究発表会に出席しました。

コロナウイルス対策を行っての小学校各校1名の参加で、体育館で行われました。

4年1組の山中先生による「読んで考えたことを伝え合おう」の公開授業がありました。

新見南吉作品の「ごんぎつね」を学習後、並行読書教材としての同じ作者の4作品から自分の選んだ本を読み、グループごとに読書会を通して意見交換をします。そして、文章を読んだの一人一人の感じ方に違いがあることに気付くという、授業展開で、これまでの指導とは違う指導法でした。

研究報告では、研究主任の西村先生から「招提小学校の取組について」の報告がありました。

カリキュラム・マネジメントの言葉も知らない教員の多い中で、その意味を学習指導要領から理解し、国語科を軸に1年から6年の系統的な指導について、カリキュラム・マネジメントを行い、この2年間、研究・実践を全教職員が同じ方法に向けて取り組んできた、ということです。学校が組織的に取り組んできた成果は大きいです。課題として、行事や総合的な学習の時間の見直しなどが挙げられていました。

講演は、招提小学校の指導に2年間指導して頂いている京都女子大学の水戸部修二教授から「学習指導要領の趣旨を踏まえた国語科の授業づくり～対話を通じた学びの構築を中心に～」というテーマで、山中先生の授業も講評しながら、今求められている国語科の授業について具体的に話をされました。

参加者から5名から質問があり、その質問も的確で、招提小学校の取組についての関心の高さが伺えました。

招提小学校のカリキュラム・マネジメントの取組が各学校に活かされることを期待しています。

新学習指導要領の小・中・高等学校共通のポイントは、学習の基盤となる資質・能力の「言語能力」と「情報活用能力」、「問題発見・解決能力」の育成です。

本市の重点的な取組である「確かな学力」「ICT教育」「英語教育」は、そのための重点施策で、3本の矢であると言えます。

10月から11月にかけて、コロナウイルス対策を行いながらの研修会や公開授業ですが、実り多い取組でした。

学校現場と教育委員会が連携を密に図り、子どもたちの学びの充実に向けて研究・実践を深めるとともに、情報発信をお願いしまして、所感とします。

○奈良教育長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。

山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 案件1「令和2年度枚方市教育委員会の主要事業の進捗状況」につきましてご説明させていただきます。

協議会資料1ページ、をごらんください。

まず、1. 趣旨でございますが、教育委員会では、第5次枚方市総合計画や、本年3月に策定しました枚方市教育大綱を踏まえながら、令和2年9月に枚方市教育振興基本計画の見直しを行ったところでございます。本計画では、本市の教育目標や、その目標を実現するための方向性を示す10の基本方策を定めています。

その基本方策の具体化を図るための取組については、本計画において、毎年6月を経過した時点の進捗状況をまとめ、市民に公表するものと定めております。

このたび、令和2年9月30日現在における令和2年度枚方市教育委員会の主要事業の進捗状況について、まとめましたので、ご報告を行うものでございます。

2. 内容につきましては、恐れ入りますが、まず、別紙1、「令和2年度 主要事業一覧」をご覧ください。こちらでは、教育振興基本計画の10の基本方策ごとに、具体化を図るための主要事業の一覧をお示ししております。

主要事業の設定にあたりましては、第5次枚方市総合計画や、市政運営方針等の市長公約

に掲げている重点事業のほか、教育振興基本計画の基本方策に掲げる取組の方向に該当する事業などとしております。

また、本年9月の教育振興基本計画の見直しに伴いまして、主要事業の追加等を行っております。

例えば、基本方策2につきましては、外国籍の子ども等への支援ニーズの高まりを踏まえて、③の「帰国児童等に対する教育指導員派遣事業」を追加しております。

また、基本方策10につきましては、生涯を豊かにする体験活動を重視し、③に、市長部局の文化生涯学習課所管の「文化芸術創造拠点形成事業」を新たに記載しております。

これらの追加事業を含めると、資料の再掲事業を除き、計63事業を主要事業としております。

なお、9月に見直した教育振興基本計画に沿いまして、今後、事務事業を進めていくことから、引き続き、必要に応じて、主要事業の整理を行っていく予定でございます。

続きまして、別紙2、『令和2年度 主要事業の進捗状況シート』をご覧ください。1ページをご覧ください。シートの見方・構成をご説明させていただきます。

構成は、本年8月に作成しました、点検及び評価のシートとほぼ同様となっております。

まず、基本方策の題目の下に、現行の教育振興基本計画で示しております「取組の方向」を記載しております。

次に、1ページ下段の各主要事業の表につきましては、事務事業の名称、右に担当課、事業費、その下左の欄は、事業の概要、その右には、事業の進捗状況をお示ししております。

次のページですが、左の欄に、事業の進捗を計る指標の設定、その右に、指標の実績値と、目標値、達成割合を示しております。

最下段には、関連計画を掲載しております。

また、一番右下の評価区分や区分の推移については、このたびは、進捗状況の報告であるため、今後の点検評価時に評価してまいります。

なお、指標の実績値や達成割合については、令和2年9月30日現在での数値としておりますので、目標値との乖離がある事業や、現時点で未実施である事業がございます。

各事業の詳細については、恐れ入りますが、時間の関係上省略させていただきます。

今後、主要事業を含めまして、引き続き、目標達成に向けた取組を進めてまいります。

恐れ入りますが、協議会資料2ページにお戻りください。

3. 今後の予定でございますが、教育委員会協議会終了後、速やかに、ホームページで公表し、市民に広くお示しするものでございます。

以上、簡単ではございますが、案件1の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○奈良教育長 この件についてご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 まず、基本方策1について、意見と質問を述べさせていただきます。

まず、3ページです。1-③の枚方市少人数学級充実事業ということで上げていただいております。実績値及び目標の説明ということで、基礎学力等の確かめテスト等を行いながら、状況を調べるということ、5月にお伺いしました、令和元年度の主要事業での本事業の説明の

際に、少人数学級の実施に対する効果測定としての基礎学力の確かめテストの問題設定については、これまでの経過や現状を踏まえた上で、適正化に向けて検討を進めていきますという回答をいただいております。

コロナウイルス等で状況も変わったということもありまして、今後は国でも35人学級や個別の少人数学級等の方向性、そして本市ではタブレット端末の1人1台配布を進めております。状況の変化に伴って、測定方法もいろいろ考えることができると思います。これについては、どういう方向で測定を進めていくのか、また示していただきたいと思っております。

質問としましては、4ページの④学校ICT機器等整備業務のところでございます。概要の3点目に、大型提示装置の周辺機器等を導入するとありますが、どのような大型提示装置なのか、今考えておられるのを教えていただければと思います。

○奈良教育長 嶋田教育指導課長。

○嶋田教育指導課長 大型提示装置としましては、中学校にプロジェクターとスクリーンを導入しております。周辺機器としましては、Apple TVや6口の小型充電器がございます。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 今、おっしゃっていただいた提示装置を小・中学校でご活用いただいていると思います。

先日、東香里小学校の公開授業に行った際に、実際に授業を見学させていただいて、また後で校長と懇談した中で感じたことを述べさせていただきます。

全小学校の学級に、50インチのテレビが導入され、1人1台のiPadが導入されて、様々な授業で使うわけなのですが、実際に活用する際に、画面が小さくて見にくいという声があるようです。

実際、私たちも授業を見ておりましたら、画面が見づらい状況が多いということを感じました。小学校としては、テレビの買い替えの際には、60インチぐらいの大きさがないと、ちょっとクラス全体が見にくいなという声がありました。

ですから、今後、買い替えの時期については、小学校の要望を聞いていただいて、効果的に活用するような方法を考えていただきたいと思います。以上です。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 私のほうも、基本方策1について質問したいと思います。

5ページの1-⑦読書活動推進事業にありますように、本年度、新型コロナウイルスの感染拡大で、全国学力・学習状況調査が調査中止のために測定不能ということになっています。

学力調査が中止になったということは、理解できるのですが、学校の授業時間以外に読書を10分以上する児童・生徒の割合を調査するということは、これは全国学力・学習状況調査がなくても、配備している1人1台のタブレットを用いて、アンケートをするということは可能だと思うのですが、そのようなお考えはないのでしょうか。お伺いします。

○奈良教育長 嶋田教育指導課長。

○嶋田教育指導課長 今年度中にICT等、情報活用についてのアンケートを実施いたします。

その際に、設問内容は、全国学力・学習状況調査に合わせて、読書を10分以上する児童・生徒の割合にかかわる設問を入れることを検討いたします。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 検討していただけるということで、ありがとうございます。

確かに、本年度は、コロナの影響でいろんな行事とか中止や延期になって、主要事業の進捗についてもなかなか難しいことに接していると思います。

計画どおりに進まないということで、事務局の皆さんもなかなかジレンマを感じながら取り組まれていると思いますが、評価については、子どもたちの1人1台のタブレットを配備したということで、アンケートを実施することが以前よりは容易になるのではないかと思います。

あるいは、新たな手法を、今年度は考えていただいて、市民の大切な税金を使って主要事業を進めていくわけですので、その辺りで説明責任を果たせるように、よろしくお願いします。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 14ページ、基本方策2-⑫の中学校給食充実事業についてお伺いします。進捗状況の中で、「現在、新型コロナウイルス感染症の再度の感染拡大による臨時休業や分散登校を見据え、臨時的な給食の提供ができるよう、また非常時の保護者負担の軽減を図ることができるよう、民間調理場の活用も含めた供給体制の検証を行っている。」とあります。

具体的に、今、どのように検証されているのでしょうか。

○奈良教育長 亀野おいしい給食課長。

○亀野おいしい給食課長 緊急時の臨時的な給食提供に対する検証ということで、中学校給食において、食数が第一共同調理場の調理能力を超えた場合も想定いたしまして、民間調理場からの給食を簡易容器にて提供を行っております。実施対象は中学生生徒全員で、実施期間は令和2年9月23日から始まっており、12月4日まで行います。

具体的な内容といたしましては、各学校の配膳数の状況を踏まえまして、衛生面や、できるだけ密にならないように給食の受け渡しができることなどに配慮し、各学校の学年単位で検証を行い、1学年につき10日、各学年で実施しております。

検証の内容ですが、10回の給食提供後に、生徒、保護者ともにアンケート調査を実施し、臨時休校時や分散登校時などの緊急時の給食の必要性や民間調理場の活用など、臨時的な給食体制についての検証を行っていこうと思っています。随時、給食提供終わったところからアンケート調査を開始しております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 続きまして、22ページ、5-⑤市立幼稚園における3歳児保育実施事業についてですが、進捗状況に記載されている内容を見ますと、来年度、入園予定の園児の9月30日現在の一次募集の決定人数は115人であると理解してよろしいのでしょうか。

それと、9月末時点から2か月程経過しておりますが、現在何人ぐらいの応募があるのか、わかる範囲で教えていただきたいです。

○奈良教育長 山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 市長部局の子ども未来部に確認をいたしました。現在の人数につきましては、115人から4人増の119人というふうに聞いております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 24ページの基本方策6に「社会に開かれた学校づくりの推進」があります。この説明に、「学校の取組や子どもの状況などの情報を積極的に公表し、地域や保護者等の協力関係の構築へつなげていきます。」とあります。

今回、その枚方市教育振興基本計画の見直しの中で、新たな視点を入れていただいたということだと思います。今まではコミュニティスクールの実施することをベースに、実施評価を行ってきたと思います。

今回の場合は肯定的な回答の割合もあるわけですが、45校の小学校に全部設置されたということの中で、これからは社会に開かれた学校づくり、加えて、教育課程等の様々な意見を伺うということになるわけです。

「情報を積極的に公表する」ということがあるわけですが、このような視点を実績値の評価に入れるという点についてはいかがでしょうか。

○奈良教育長 嶋田教育指導課長。

○嶋田教育指導課長 実績値に入れることに関しましては、検証方法も含め、検討が必要であると考えています。委員のご意見も踏まえまして、今後検討を進めていきます。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 今、担当課長から回答ありましたように、学校の教育活動及びコミュニティ活動を通じた教育委員会・学校との連携活動を積極的に公開、公表して、開かれた学校ということを実現していくことは非常に大事ですので、よろしく願いいたします。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 34ページの8-③学校規模等適正化事業についてですが、進捗状況は「枚方市学校規模等適正化基本方針に基づいて、高陵小学校と中宮北小学校の学校統合に向けて、保護者や地域コミュニティと協議等を行っている。」とあります。具体的に、どのような状況か教えていただきたいと思います。

○奈良教育長 畑中学校安全課長。

○畑中学校安全課長 新型コロナウイルス感染症対策により、進捗が遅れておりますけれども、予定どおりに令和4年4月に学校統合の実現を受けて、現在高陵小学校区及び中宮北小学校と両校区において進めております。

第3波の影響を懸念しておりますが、11月29日、及び12月5日には、中宮北校区におきまして、保護者説明会を分散して開催する予定としております。

また、12月6日には、高陵小、中宮北小の両校区のコミュニティや保護者の代表者、または教育委員会等により、新しい学校づくりのための諸課題を検討する協議会発足に向けた会合を予定しております。

今後、3月末までには高陵小学校、中宮北小学校で合同説明会を実施して、両校統合に向けた実施プランの策定に向けて臨んでいきたいと、このように考えております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等はありませんか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件2について説明をお願いします。

鷲施設管理課長。

○鷲施設管理課長 案件2、「学校の空調設備の整備及び維持管理について」ご説明いたします。  
資料の3ページをご覧ください。

まず1.の「政策等の背景・目的及び効果」でございますが、学校の空調設備については、近年の地球温暖化に伴う気温上昇に加え、本年は新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の臨時休業への対応としての夏季休暇期間を短縮するなど、子どもたちの学習環境を維持・向上していくうえで、その役割の重要性が高まっています。

本市では平成20年6月から「枚方市学習環境整備PFI事業」を実施し、学校の空調設備の整備及び維持管理等に取り組んできましたが、令和3年3月末にその期間が満了することから、その後の整備及び維持管理について検討経過を報告するものでございます。

4ページをご覧ください。

次に2の「内容」でございますが、(1)PFI事業における取り組みの概要としまして、まず①の取り組みの経緯は、表の1段目より、平成20年度に、空調設備の一斉整備を実施し、既設空調設備と併せて空調設備の維持管理を開始しました。

その後、児童生徒数の推移に伴う学級数の増減や、少人数学級・支援学級数の拡大に応じて、空調設備の整備を現在まで行ってまいりました。

また、平成23年度に改築した第三中学校については、PFI事業の対象外として空調設備を整備しております。

さらに、平成30年度には、台風21号により屋上設置の室外機に甚大な被害を受けた空調設備の更新を行っています。

5ページをご覧ください。次に②検証結果としまして、表のとおりまとめています。

まず、「空調設備の整備について」は、メリットとして、2,001教室を一斉に整備することができましたが、

一方、デメリットとして、「整備した空調設備の更新時期が一時に集中する。」ことや、「新たな整備については、事業契約の変更が必要となり、早急な対応が困難であった。」ことが挙げられます。

次に、「空調設備の維持管理について」は、メリットとして、「PFI事業で整備した空調設備の一元管理が可能となった。」ことや「平成30年台風21号による被害の復旧対応が迅速に実施できましたが、

一方、デメリットとして、「維持管理の対象に変更が生じる度に事業契約の変更が必要となった。」ことが挙げられます。

以上のことから、現在のPFI事業については、全校一斉整備が図れ、事業費の縮減や財政支出の平準化と併せて良好な学習環境の整備が実現できたものと評価しています。一方、13年間の事業を継続していく中では、様々な課題等が見られたことも事実であり、今後の整備及び維持管理については、この検証を基に改善した事業として参ります。

6ページをご覧ください。次に、(2)基本的な考え方としまして、これまでと同様に子どもたちの学習環境の向上を目指し、①から⑤のとおりとしております。

③の「空調設備の故障対応や維持管理の迅速化」につきましては、これまでのPFI事業



における新設・更新時にはPFI法に基づき議会の議決が必要であり施工までに時間を要したことから、今後の事業につきましては、迅速に対応できる事業として参ります。

7ページをご覧ください。次に、(3)今後の維持管理及び整備についてとしまして、①の維持管理については、PFI事業の対象及び第三中学校分の計2,525室について、業務委託によりフロン簡易点検、フィルター清掃、定期点検、修理等を実施します。

②の整備については、平成30年の台風21号を教訓に、屋上設置の室外機に対する風害対策、また、地上設置の室外機に対する浸水対策など、自然災害に対する強靭さを確保する観点や、国庫補助金による財源確保の観点などから、リース方式やPFI方式などの実施手法と併せて、より効率的な整備について検討する必要があることから、令和3年度に可能性調査を実施した後、経過年数の多いものから順次更新していきます。

8ページをご覧ください。次に、実施手法の比較検討としまして、表の一番左側の縦軸が評価項目を示しており、上から、発注手続きの効率性、故障対応、財政負担の平準化としております。表の横軸は、実施手法を示しており、リース方式、PFI方式、デザインビルドプラスオペレート方式、従来方式について、評価をまとめています。可能性調査では、この4つの実施手法の調査検討を行います。

なお、現時点における国庫補助金につきましては、文部科学省は、空調設備の更新に対して採択される見通しが低く、経済産業省と環境省は、空調設備と併せて大規模な施設整備が伴うため、費用対効果、設置場所を考慮すると実現可能性が低い見通しとなっています。

9ページをご覧ください。次に、3.実施時期等でございますが、表の一番左側の縦軸が業務区分を示しており、設置年度が古いものから順に並べています。表の横軸は、令和3年度からの時間軸となっております。

表の一番上の整備においては、令和3年度に可能性調査を実施し、表の2段目と3段目の既設空調とPFI空調については、令和4年度から順次更新するとともに、その後、維持管理業務を行うものです。併せて、空調が設置されていない教室についても増設を行います。

また、空調設備の更新が定まるまでの令和3年度と4年度については、全学校の空調設備の維持管理を業務委託にて実施します。

次に、表の4段目と5段目の平成22年以降に設置された第三中学校空調、台風災害時更新空調、については、まだ空調更新時期ではないことから、令和5年度以降も引き続き、維持管理業務委託を継続する予定です。

10ページをご覧ください。次に、4の「総合計画等における根拠・位置付け」については記載のとおりでございます。

次に、5の「事業費・財源」でございますが、事業費については、約7,800万円を予定しております。

支出内訳として1つ目は、全学校の年間維持管理費としまして、令和3年度に約6,100万円を予定しております。2つ目は、可能性調査委託費としまして、約1,700万円を予定しております。3つ目の整備費については、令和3年度の可能性調査においてコスト比較を行います。

次に、財源については、国庫補助金としまして、文部科学省の補助金について、引き続き調査検討を行い、より効果的な活用を目指します。

11ページをご覧ください。次に、6の「その他」でございますが、枚方市学習環境整備P

F I 事業においては、空調設備の整備、維持管理と共に、校庭の芝生化や緑のカーテンの設置などの校内緑化、および、学校が環境学習を実施するための支援を実施してまいりました。これらも事業の実施期間は令和3年3月末までの13年間となっております。

このことから、(1)の緑のじゅうたん、カーテンに係る維持管理事業としまして、令和3年度以降の維持管理については、緑のじゅうたん、カーテンの在り方について学校等の現状も確認し、効果検証を含め引き続き検討してまいります。

次に、(2)の環境学習企画支援等に係る支援業務としまして、P F I 事業としての業務は終了しますが、S—EMSの取り組みや、環境学習に係る教職員研修などは、より効果的な実施手法を検討してまいります。

次に(3)の学校体育館への空調整備としまして、空調整備については、令和3年度に可能性調査を実施するとともに、引き続き文部科学省の他、環境省や経済産業省等の補助金の活用を含めて、実施手法の検討を行います。

最後に参考として今後の予定でございますが、11月27日の教育子育て委員協議会に報告し、12月の定例月議会で令和3年度の空調設備の維持管理業務委託費について、債務負担行為の設定を予定しています。また、令和3年度からは維持管理業務委託を開始いたします。

以上、学校の空調設備の整備及び維持管理についての説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○奈良教育長 この件についてご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 令和3年度に、可能性調査を実施したあと、経過年数の多いものから順次更新していくとお伺いしました。

現在の空調設備では教室内の空気の換気ができないと聞いています。コロナ禍において、教室内の換気が大変重要であると言われております。更新、増設に当たり、空調機器についてはどのような機器を考えておられるのか教えてください。また、換気ができる空調設備もあるようですけれども、今後検討される予定はあるのでしょうか、お伺いします。

○奈良教育長 鷲施設管理課長。

○鷲施設管理課長 現在、簡易機器の一体型の機器は家庭用などの小型のものがありますが、教育施設などの大型の空調設備には換気機能一体型の機器は存在いたしません。

今後更新、増設する教室空調設備機器は、冷房、暖房、除湿機能のものを設置することを想定しております。

現段階で、国、府のマニュアルでも求められているコロナ対策の換気の考え方といたしましては、常時窓を開放するように求められておりますが、当課といたしましては、給食時間に窓を全開するといった対策などを併用することで、さらにコロナ感染のリスクが下げられるものと考えております。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 確かに、現段階で国、府のマニュアルで求められているコロナ対策の換気の考え方と、それから休憩時間に窓を全開する対策を併用することは、新型コロナウイルスの感染リスクを下げるための対策として必要なことであると思っております。

新型コロナウイルスの蔓延を受けて、国は機械を使わない換気を行う場合には、1時間に

2回以上、数分間窓を2カ所以上全開にした自然換気を推奨しています。常時、教室の窓を開放する換気と、休憩時間に教室の窓を全開する対策は、現段階でできる教室の換気方法だと思います。

学校の普通教室には機械換気の設備が、整っておりませんので、すぐにできる対策として、自然換気するしか方法がないわけです。空調設備と換気設備というのは違うということはあるわけですが、しかし空調機器を使用する上では効率が良くないのではないのでしょうか。

窓を全開にして、暖房、冷房を入れたら、電気代はその3倍ぐらいかかるということも聞いております。この辺りは、もう少し効率のよいものになればなと思っております。

基本的な考え方の①にある学習環境の維持向上のために空調の設備とともに換気設備についても、できれば可能性調査の中で検討していただいて、今後換気もできるような空調設備が2年か3年後に出てきたら、それに変わっていただくというようなことも検討していただければありがたいなというふうに思っております。

以上です。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 意見を述べさせていただきます。11ページの6. その他の(3)の学校体育館への空調整備にあるように、可能性の調査等を行うということですが、実施手法の検討ということと、もしくは実施する場合はいろんな方法があると思います。

1校あたりどのぐらいの予算が要るのか。また、実施年度の見通し、これらについて、別の機会で結構ですので教えていただければと思います。議会等でいろいろとご質問あったこともありますので、また別の機会で、教えていただきたいと、よろしく願いいたします。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等はございませんか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件3について説明をお願いします。

中道中央図書館副館長。

○中道中央図書館副館長 「枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について」ご説明いたします。

協議会資料12ページをご覧ください。

1. 政策等の背景・目的及び効果ですが、第3次グランドビジョンが、今年度、計画の最終年度を迎えることから、その後の市立図書館の運営に係る方向性を示す第4次グランドビジョンについて、令和2年9月に第36期枚方市社会教育委員会議に対し諮問を行い、このたび、答申を受けたことから報告するものです。

次に、2. 内容ですが、後ほど、別紙資料の「枚方市立図書館第4次グランドビジョン(案)」でご説明いたします。

次ページをご覧ください。3. 実施時期等(今後の予定)ですが11月10日に答申を受けた後、11月27日の教育子育て委員協議会にてご報告させていただきます。12月には、1日から20日までパブリックコメント、18日には市民説明会の実施を予定しております。

令和3年2月には、その結果をもとに教育子育て委員協議会に「第4次グランドビジョン」(案)の策定及び推進について報告した後、3月には、教育委員会定例会での議決を経て、

策定とする予定でございます。

次に、4. 総合計画における根拠・位置づけ、5. 関係法令・条例等については記載のとおりです。

それでは、2. 内容についてご説明いたします。別紙1「枚方市立図書館第4次グランドビジョン（案）」をご覧ください。

1 ページの目次では、全6章構成としてお示ししております。

続きまして2ページ「第1章 計画の概要」では、第4次グランドビジョン策定に係る目的や計画期間等をお示ししております。

第4次グランドビジョンでは、第3次グランドビジョンの成果や課題を踏まえるとともに、基本的な考え方は継承しつつ、コロナ禍以後の新たな生活様式やインターネット社会の進展に伴う市民ニーズに対応した図書館サービスの展開、学校教育とのさらなる連携など、効果的・効率的な図書館施策や事業展開についてお示ししております。

続きまして4ページ「第2章 図書館を取り巻く状況」では、国の動向、市立図書館を取りまく社会的な状況や、市立図書館の現状についてお示ししております。

続きまして11ページ「第3章 第3次グランドビジョンの成果と課題」の3. 第3次グランドビジョンの主要な成果と課題をご覧ください。この表では、第3次グランドビジョンにおける各運営方針における取り組みの主な成果及び第4次グランドビジョンにおける今後の課題について、14ページまで掲げております。

第3次ビジョン策定以後に出た課題については「新規」、第3次グランドビジョンから引き続き拡充していく課題については「充実」としております。

続きまして15ページ「第4章 第4次グランドビジョンの基本的な考え方」では、これまで第3次グランドビジョン策定時から継承しております基本理念（市立図書館のあるべき姿）に加え、今後の図書館運営の基本的な考え方として「一人ひとりの学びを支え、人と人、まちと未来をつなぐ図書館」をめざすこととし、これに向けて、社会情勢の変化や市民ニーズ、本市の図書館の現状と課題を踏まえ、4つの運営方針を掲げております。

続きまして、16ページ「第5章 施策の方向性」では、4つの運営方針それぞれに3から5の施策の方向性を定めております。

「運営方針1 生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館」で、重点的なものとしましては、「施策の方向性（2）様々な形態の資料の整備と新たな生活様式にも対応した環境整備」としまして、「情報端末の普及に伴い、インターネット社会に対応した情報提供のニーズが拡大していることから、電子書籍の導入やWi-Fi環境の整備などICTを活用し、コロナ禍後の新たな生活様式に対応した資料やサービスの提供をめざします。」としております。

続きまして、17ページ「運営方針2 子どもの読書活動の推進に取り組む図書館」で重点的なものとしましては、「施策の方向性（2）児童生徒の読書習慣の定着に向けた学校図書館へのさらなる支援」としまして、「小・中学校においては、児童生徒の読書習慣の定着に向け、学校司書の育成や計画的な小学校への配置など市立図書館の学校図書館へのさらなる支援に取り組みます。また、市立図書館においても、学校教育と連携しながら、児童生徒1人1台のタブレット環境を活かした情報活用能力の向上など子どもの読書活動の推進に取り組みます。」としております。

続きまして、18ページ「運営方針3 多様な利用者が利用できる図書館」で重点的なものとしましては、「施策の方向性（1）全ての人々が利用しやすいサービスの充実」としまして、「読書バリアフリー法に基づき、文字拡大や読み上げ対応ができる電子書籍の導入やマルチメディアDAISY（デイジー）の利用促進などICTを活用したサービスに取り組むとともに、障害に応じたサービス、アクセシブルな形態の資料の提供・利用環境の整備を行います。」としております。

続きまして、19ページ「運営方針4 効果的・効率的な運営による魅力的な図書館」で重点的なものとしましては、「施策の方向性（1）効果的・効率的な運営による魅力的な図書館の構築」としまして、「分室については、民間活力のさらなる活用など、管理運営方法を含め将来的な地域の図書館機能としてのあり方を検討します。地域や施設等、本を必要とする人へのアウトリーチサービスの充実や普及に取り組めます。さらに、市駅周辺の図書館機能については、生涯学習市民センターと連携することで、より一層の充実に取り組めます。」としております。

続きまして、20ページ「第6章 計画の進行管理」では、図書館法第7条の3の規定に基づく運営の状況に関する評価とあわせ、年度ごとに取組状況の評価を行い進行管理するものとします。

また、評価については、3段落目ですが、教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の点検及び評価」と社会教育委員会議により実施します。

なお、計画策定後の社会情勢、図書館を取り巻く環境の変化等に応じ、概ね4年ごとに見直しを行ってまいります。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○奈良教育長 この件についてご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 これまで、教育政策会議等で説明していただいて、この案については答申も含めて結構であると思います。

意見を述べさせていただきます。前回も少し申し上げたと思いますが、10ページに年齢別、延べ利用率を見まして、小中学生が非常に少ないということです。

学校での活用等がどうなのかという点があると思いますが、17ページ、運営方針2で、子どもの読書活動の推進に取り組む図書館というところで、その施策の方向性の2のところ、先日、学校教育部長、教育指導課長等も来ていただいた、招提小学校の公開授業とも関連するので意見を述べたいと思います。

先ほど、所感で申しましたように、授業というものが変わってきている中で、一つの単元をずっと同じものでやらないで、半分ぐらいを主要教材でやって、そしてその後関連する教材、並行読書を行うという手法がございます。

子どもたちが様々な意見を述べ合うということを見ていまして、中央図書館で主催されているビブリオバトルが、重なるものがあるなと思い、見ておりました。

小学生の段階で、それぞれの学年ごとに一つの教材で十数時間今までやっていたものが、後半は並行読書を通じていろんな作品に触れて勉強しているということや、そしていろんな考え方をお互いに認めようという授業でした。

今後、学校司書を小学校に計画的に配置していくことを、考えていく中で、授業での教材等と連携して読書が広がるのではないかと考えています。そのようなことを含めて、より連携を密にして、この施策2のところ、そういうふうな思いを持ちましたので、意見を述べさせていただきます。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件4について説明をお願いします。

鴨田教職員課長。

○鴨田教職員課長 案件4「叙位・叙勲について」ご説明いたします。

協議会資料14ページをご覧ください。

1. 概要ですが枚方市立小学校の元校長について、内閣総理大臣からその功勞に対し叙勲が行われましたので、報告するものでございます。

2. 内容ですが叙勲といたしまして、瑞宝双光章を、元殿山第二小学校長、山中卓先生が受章されました。

3. その他といたしまして、御自宅にて伝達を済ませております。

以上、はなはだ簡単ではございますが、案件4「叙位・叙勲について」の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件についてご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は、以上となりますので、協議会を終了します。